

◎新潟県告示第607号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成29年5月9日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	廃止年月日
斉藤脳神経外科	南魚沼市川窪1158	精神通院医療	平成29年4月1日
エム・ケイ薬局 おぢや店	小千谷市城内4-1-38	精神通院医療	平成29年4月1日
エム・ケイ薬局 ほんちょう店	小千谷市本町1-13-32	精神通院医療	平成29年4月1日
メッツやすらぎ薬局	小千谷市本町1丁目13番地 33	精神通院医療	平成29年4月1日